

特別支援教室利用の流れ

担任の先生にご相談のうえ、拠点校へ見学の申込みをしてください。

東大和市教育委員会 教育指導課窓口
(本庁舎5階3番)にご来庁ください。
申込書類の記入と相談員による面談を行います。

相談員による心理検査の実施、または
検査結果の提供をお願いします。

教育委員会から学校へお子さんの様子をまとめた資料の作成依頼をします。
また、必要に応じて保護者と校長先生との面接やお子さんに体験授業をしていただく場合があります。

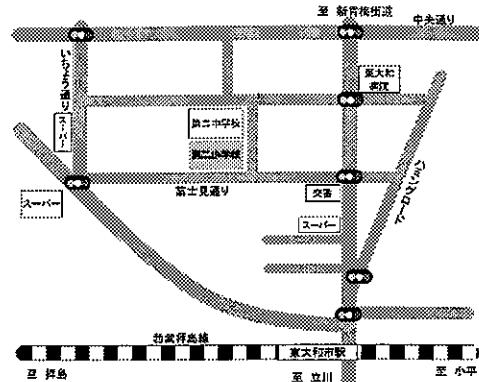
教育委員会、小・中学校管理職、巡回指導教員等で話し合います。

2週間以内に教育委員会から審議結果のご連絡をします。

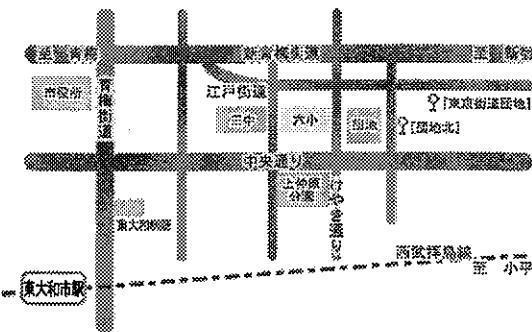
各拠点校から特別支援教室の利用開始日についてご連絡します。
原則、次の学期から開始となります。

【問合せ】 東大和市教育委員会 学校教育部教育指導課
☎ 042-563-2111(代表) 内線 1525~1527
✉ shidoh@city.higashiyamato.lg.jp

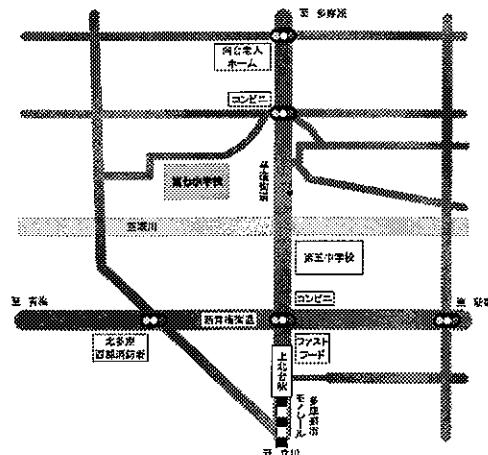
第二小学校（くぬぎ学級）



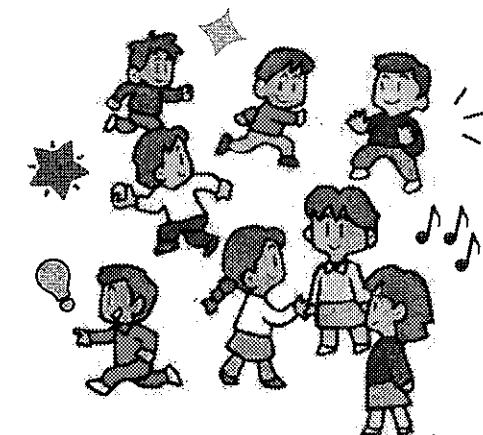
第六小学校（けやき学級）



第七小学校（ななもり学級）



特別支援教室



拠 点 校

第二小学校 くぬぎ学級
南街3-61-2 (☎561-1131)

巡 回 校

第八小学校
第十小学校

第六小学校 けやき学級
仲原1-5-1 (☎562-3755)

第三小学校
第四小学校
第五小学校

第七小学校 ななもり学級
手塚5-1171 (☎563-3851)

第一小学校
第九小学校

東大和市教育委員会

特別支援教室ってなに？

- 特別支援教室は、集団に適応できにくい子どもたちが、本来自分が持っている力を十分に発揮し、自信をもって学校生活が送れるように支援することを目的とした教室です。



特別支援教室のしくみ

- 『特別支援教室』は、通常の学級に在籍する知的障害のない発達障害等で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導が必要としている児童を対象としています。
- 特別支援教室の拠点校から『巡回指導教員』と呼ばれる先生が、お子さんの在籍する学校（在籍校）を訪問して授業を行います。
- 必要に応じてお子さんの課題解決のために保護者送迎のもと、拠点校に通って指導を受けることも可能です。



特別支援教室での指導について

- 決められた曜日・時間に、校内の特別支援教室、または拠点校の特別支援教室に通います。
- 一人ひとりの課題に応じて、保護者と相談しながら『個別指導計画』を作成し、支援・指導を行います。
- 『個別の学習』と『小集団での学習』を組み合わせて行うことで、在籍校での適応を高めます。

特別支援教室での授業内容



個別の学習

成功体験を積み重ね、自信をもって学校生活が過ごせるように、意欲を育てます。

- 生活の振り返りを行い、自分の気持ちを言葉で表して整理する。また、実際場面の練習をする。
- 学習のつまずきの原因を見つけて、一人ひとりの課題にあった教材を使って学習方法を学ぶ。
- 集中力の保ち方、身体の使い方、手先の使い方を育成する。



小集団での学習

少人数の集団で活動し、人との関わり合いを中心に、相手や社会を意識した適応力を育てます。

- 集団生活への適応や生活習慣の定着を図る。
- ルールや勝敗のあるゲームや活動を通し、他者との関わりや自己の行動、感情の調整を行う。
- 状況を理解し、話の聞き方や話し方等、人と上手に関わるコミュニケーションスキルの獲得。
- 小集団での体験活動を通して、発表や話し合いの場面で自分の意見を出したり、相手を受け入れて折り合いをつけたりすることを学ぶ。